

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：ぬくもりの郷(ぬくっこ)	種別：放課後等デイサービス	
代表者氏名：鈴木博	定員（利用人数）： 8名	
所在地：安城市赤松町北新屋敷112番地1		
TEL：0566-77-5222		
ホームページ： https://nukumorinet.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 令和3年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ぬくもり福祉会		
職員数	常勤職員： 4名	非常勤職員 5名
専門職員	管理者 1名	保育士 1名
	児童発達支援管理責任者 1名	指導員 4名
	児童指導員 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 3	(設備等) エレベーター
	多目的トイレ	テレビ

③理念・基本方針

法人理念 ぬくもりのあるサービスをめざします。

ぬくっこ基本方針

- ・本人の意向を確認しながら「楽しい」と思える時間を提供します
- ・無理をすることなく、のびのびと過ごすことのできる場所を目指します
- ・家庭との連携を密にし、本人や家族の困っていることの解決に向けた手伝いをします
- ・自分の思いを自分らしく表現するための手伝いをします
- ・本人、家族、学校、関係機関等と円滑なコミュニケーションを深めます
- ・「自分で選ぶ・自分で決める」を大切にしていきます

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・運動と個別課題を中心に様々な経験を通して将来に向けて身につけていきたいスキルの習得を目指し、個別に目標を設定して支援している。
- ・長期休暇中には、法人内の施設(生活介護・就労継続支援B型)の体験利用の機会がある。
- ・利用児数に対して、職員の配置数が多く、手厚い支援体制となっている。
- ・「個別課題」「運動」「リラックス」の時間を大切に過ごしてもらっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 5 月 2 4 日 (契約日) ~ 令和 5 年 3 月 3 1日 (評価決定日) 【令和 4 年 9 月 6 日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

<p><全体総評></p> <p>法人理念にある「ぬくもり」にはいろいろな意味が込められていると考えるが、やはり、人権を尊重した「ぬくもり」ある良質なサービスの実践がここに展開されているという印象を持った。そして、格調高く理念を掲げ、謙虚に園の運営に当たっている姿勢に清々しさを感じ取れた。</p> <p>今回の評価を通して改めて、評価する・されるという固定的な立場の関係を越えたところ、相互に同じ方向を向き、話し合いの中で気づきが生まれ、質の向上につながるものとの思いを強くしたものである。手をつなぐ親の会が法人の始まりであり、より高いところを目指し、まだその途上にあるとの思いがあると思われる。謙虚な自己評価は納得できるものである。完成した先に伸びしろはない。現在より質の高いサービスの提供を目指して、職員チームで利用者支援に当たる姿勢にアットホームな「ぬくもり」を感じ取れた。</p> <p>◇特に評価の高い点</p> <p><個別支援の充実につながる環境整備ができています。></p> <p>利用者の障がい特性や理解度に応じて、靴置き場の設置や個別ロッカーの名前表記の工夫、スケジュールボードの表示方法の工夫など、個別支援の充実につながる環境整備がなされている。</p> <p><PDCAを回して子どもの力を引き出す支援を行っている。></p> <p>集団行動が苦手な子に対して、他の子が楽しんでいる様子を見て自発的な行動を引き出す支援を行っている。個別支援計画を丁寧に立て、活動の目的や目標、進捗状況などを明確にし、職員間で共有することで保護者との信頼関係の構築にも取り組んでいる。強制するのではなく、子どもたち自身が自発的に参加するための環境づくりに注力している。</p> <p><将来のビジョンを掲げて活動している。></p> <p>新しい事業所であるが、利用児確保や経営面の安定化などの課題解決に向けた中・長期の取り組み目標も掲げられている。今後とも、地域の潜在的な支援ニーズに十分に 대응することができるよう、本エリアの福祉全体の底上げを図るべく、新取の精神で活動を進められることに期待したい。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p><保護者参加の活動や行事の実施への取り組みに期待したい。></p> <p>現在、保護者と職員の連携が密に行われているが、保護者が事業所の活動や行事に参加することで、利用児の様子や保護者の関わり方をより深く知ることができ、また「ぬくっこ」についての理解を深めることができると考える。現在は保護者会や保護者参加の行事がないとのことであるが、今後の活動実施に向けた取り組みに期待したい。</p> <p><利用児が運営に関わるような行事活動についての取り組みに期待したい。></p> <p>利用児が企画に関わる行事や活動に参加していないとのことであるが、子どもたちが思いや意見を伝えたり、お互いの意見や感情に気づいたり、話し合いを通じて意見をまとめたり、自分たちの意見を踏まえて責任を持って企画を実行することで、多くの学びを得る機会がある。今後、利用児一人ひとりが自分たちの状況に応じて主体的に参加できるような行事や活動の企画に向けた取り組みに期待したい。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、現時点での事業所のサービスの立ち位置が明確になりました。改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めていきたいと思いをします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの

三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	児ク1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人理念を明示し、それを踏まえて事業所の基本方針を明示している。理念や基本方針などは、パンフレットやホームページに掲載している。また、事業所内の利用者や職員が目に入りやすい場所に掲示し、朝礼で職員が唱和するとともに、事業計画にも明記し、支援の現場実践につなげている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	児ク2	Ⓐ・b・c
<コメント> 福祉動向については、インターネットや業界紙、会議や研修に参加することで情報を収集している。地域の福祉ニーズについては、自立支援協議会や関連機関、地域の団体との情報交換や日常的な地域活動を通じて把握に努めている。また、事業所の経営成績や財政状況を分析し、変化する経営環境に対応して持続可能な事業運営に取り組んでいる。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	児ク3	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業所の運営状況を分析し、利用児数の動向や障がい特性の多様化に対応するため、人材の確保や定着、職員の教育や職場環境の整備、キャリアパスの構築、人件費コストの削減、事業所の整備、そして安定的な経営など、具体的な経営課題を明確にして改善に向けた取り組みを行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	児ク4	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人全体の中・長期計画として、5年をスパンとした計画を策定し、中・長期ビジョンを明確にしている。内容は14項目に渡り具体的な実施項目を明示している。今後とも継続して、法人の中・長期計画を踏まえ、事業所単位で運営全般に渡る中・長期計画の策定に向けた取り組みに期待したい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	児ク5	Ⓐ・b・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえて、各年度単位に位置付けた事業計画を策定している。事業計画は、目標、基本方針を示し、重点目標を定め施設運営全般に渡る具体的な実施計画となっている。今後とも、運営全般に渡り、数値目標に裏付けされた中・長期計画の策定に向けた取り組みを継続されたい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	児ク6	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>事業計画は各部署の職員の意見を中心に聴取し、各種会議等を通じて策定や見直しを行っており、職員参画の下、組織的な取り組み体制ができている。また、事業計画を全職員に配布するとともに、各種会議での説明を通じて職員に周知している。今後、戦略的な経営管理について、職員間でさらなる理解の促進に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	児ク7	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者等への周知については、障がい特性により理解の困難さがあるが、口頭でわかりやすく周知を図っている。保護者に対しては、コロナ禍の状況にあるが、機会を捉えて説明を行うとともに資料配布も行っている。今後とも、利用者への絵や図などを活用する等、わかりやすい計画要旨の作成について検討されたい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	児ク8	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度、福祉サービス第三者評価を受審している。また、法人内部に委員会組織を設け、組織的な取り組みができるようにしているが、まだ、十分な機能を果たせていないとのことである。これまで事業所内での取り組みに留まっていたため、今後はより一層活性化させるよう期待する。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	児ク9	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価や福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、職員参画の下、改善策・改善実施計画を立案し解決を図る組織体制を整備している。見直せることはすぐに見直し、検討が必要なことは次年度の事業計画に位置付けているが、課題の組織的な共有については、改善の余地があると考える。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	児ク10	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事務分掌表については、規程集において管理者の役割と責任について明文化し、朝礼や職員会議、研修などの機会を捉えて周知している。また、会報や通信などを通じて、利用者や家族にも運営方針を表明している。有事の際の役割については、防災規程の見直しを含め、誰でも理解できるような工夫をして再度周知するための取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	児ク11	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>管理者は、リモート研修を含め、事業運営に関する関係法令に関する研修会に参加し、職員にも周知するよう取り組んでいる。また、職員のコンプライアンス意識を高めるため、共通理解の推進にも取り組んでいるが、まだ途上段階であると認識している。今後も、この取り組みを進めることが求められる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	児ク12	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者は、理念のキーワードである「ぬくもり」のあるサービスを目指して、日常業務において職員の意見を聞き取り事業所の運営に反映させている。また、満足度調査や職員研修を通じて、サービスの質の</p>		

向上に取り組んでいる。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	児ク13	㉠・b・c
<コメント> 人事労務や財務などの現状分析については、法人内で組織的な仕組みが確立されており、施設長会議で話し合われている。また、業務の効率化については各部署の職員会議で検討され、経営成績や財政状態についても分析が行われている。また、風通しの良い職場づくりを通して、職員ダイナミクスの活性化に努めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	児ク14	㉠・b・c
<コメント> 人事の裁量権は法人本部にあるが、施設が必要とする職種や人員体制を法人本部に伝えている。また、福祉分野では人材確保が困難な時代であるが、幅広く求人チャネルを拡大すべく取り組んでいる。さらに、OJTの充実、資格取得の奨励や相談体制の構築などの定着対策も実施している。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	児ク15	a・㉡・c
<コメント> 人事考課については、法人で客観的な評価基準を整備し、自己申告制度を導入して期首に目標を設定し、期中のフィードバック面談や期末評価など一連のプロセスと連動して、総合的な人事管理を行っている。また、職員が希望する分野に応じて、専門分野のスペシャリストや運営のジェネラリストなど、職員の意向に沿ったキャリア像を描いている。今後とも、職員の人事制度への関心・理解促進に向けた取り組みを継続されたい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	児ク16	㉠・b・c
<コメント> 職員の有給消化率や就業状況を定期的にチェックし、有給休暇の積極的な取得を促進する取り組みや、出産・育児休暇の充実、家庭環境の配慮など、ライフワークバランスに配慮した働きやすい職場環境の整備に努めている。これらの取り組みは、職員エンゲージメントの向上につながっていると考える。また、健康診断の実施や職員相談窓口の設置など、充実した福利厚生を整備している。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	児ク17	㉠・b・c
<コメント> 期待する人材像を明確にし、人事考課による個別面接を実施して、明らかになった課題を次の目標に向けた育成に活かしている。具体的には、期首に職員の目標設定を行い、期中のフィードバック面談、期末評価という一連のプロセスを活用し、職員個々の潜在的な強みを引き出すために取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	児ク18	㉠・b・c
<コメント> 法人では、専門的な研修を研修計画に組み込む等して、研修計画を策定し計画に基づいて実施している。現在はコロナ禍のため、オンライン研修やeラーニングを導入し職員の参加を促している。研修受講後には復命研修を行い、学んだことを実践に活かすよう取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	児ク19	a・㉡・c
<コメント> 職員研修を充実させるため、新人向けの研修やメンター制度、OJT研修、階層別研修、テーマ別研修などを実施し、eラーニングやABA研修なども導入している。将来的には、新人研修後の2年目研修、		

3 年目研修にも力を入れる予定である。また、職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況を把握し、一人ひとりに合った研修プログラムを作成しているが、OJTへの取り組みが弱く、現場に必要性が浸透していないとの課題がある。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	児ク20	㉠・b・c
<コメント> 実習生受け入れのマニュアル・実習プログラムを整備し、養成校と連携し、実習オリエンテーションやカンファレンス、振り返りなどを実施する体制ができている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	児ク21	㉠・b・c
<コメント> ホームページ上で理念や基本方針、施設概要、サービスの内容、事業計画、事業報告、財務状況報告など、事業運営に関連する情報を幅広く積極的に公開している。定期的に更新を行い、透明性を確保するよう努めている。また、地域に会報誌を配布し、事業内容を周知するよう取り組んでいる。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	児ク22	㉠・b・c
<コメント> 法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、会計事務所等の指導を受けるなど、適正な運営に努めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	児ク23	㉠・b・c
<コメント> 中・長期計画の中で地域との関係の継続について明記されており、地域との関わりの基本姿勢を示している。今年度はコロナ禍で以前のような交流は減っているが、例年は、地域行事への参加等を通じて地域交流に取り組んでいる。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	児ク24	㉠・b・c
<コメント> ボランティアの受入れに対する基本姿勢を明確にし、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ体制を確立している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	児ク25	㉠・b・c
<コメント> 地域に開かれた事業所として、自立支援協議会等、関係機関との各種会議への参加等により関係機関・団体との情報交換を図り、連携強化に努めている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	児ク26	a・㉠・c
<コメント> 地域の福祉ニーズについては、関係機関・団体との情報交流、地域での会合への参加等、地域交流を通じて把握に努めているが、コロナ禍の状況にあり、交流機会の減少でニーズ把握が困難な状況である。		

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	児 27	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人制度改革の流れやSDGsの潮流の中で、社会福祉法に規定された社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってくると考えられる。施設は、市の特定福祉避難所としての機能を持っている。今後、地域の障がい者福祉の拠点施設として、今後も地域の潜在的なニーズを把握するための努力を継続し、地域貢献活動のさらなる拡充に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	児 28	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の最初の項目に、利用者の人権尊重の観点から、利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ、安心・安全な福祉サービスの提供を明記している。また、職員面談等の機会を捉えて、職員への周知を図っている。今後、人権尊重に一層の関心を寄せていくとともに、意識向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	児 29	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシーに関するマニュアルを策定し、日常的な生活場面において、利用者のプライベートな環境を整えるとともに、プライバシーに配慮した適切な支援に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	児 30	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人理念、基本方針、事業所の概要を明記したパンフレットを作成し、見学者に渡して説明を行っている。ホームページではブログを発信する等、事業所内の内容、取り組みや様子が伝わるよう工夫しながら定期的に更新している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	児ク 31	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業所のサービス開始にあたっては、重要事項説明書やパンフレット等の資料でサービスの内容や利用方法、費用等を説明し、利用者・家族の同意を得て契約を締結している。変更時は個別支援計画書に基づき、利用者、保護者に説明を行い同意を得ている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	児ク 32	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業所の変更やサービス終了時には、利用者や保護者の意向に合わせて、関係機関等と連携を図っている。サービス終了後も相談ができるよう、サービスの継続性に配慮した対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	児ク 33	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年、満足度アンケートを実施しており、集計結果を職員間で共有し改善につなげている。また、保護者面談等を通じて子どもの希望や要望を把握する等、満足度向上に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	児ク 34	a ・ b ・ c

<p><コメント></p> <p>法人として苦情解決の仕組みを整備しており、保護者等への説明も実施されている。担当者、責任者や第三者委員など、外部の相談窓口についても重要事項説明書に記載し、施設内に掲示して周知している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。</p>	<p>児ク35</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>日常的な支援の場面で、気軽に相談できるよう、声かけに心がける等、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。相談場所には、相談や意見を述べやすいスペースを確保している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>児ク36</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>送迎時や面談時などに、相談、意見や要望があった場合は、迅速な対応に努めている。その場で対応が難しい事柄などは会議等で検討している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>児ク37</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>各種マニュアルを整備し、リスクマネジメント委員会を設置して、リスクマネジメント体制を構築している。また、ヒヤリハットについて収集・分析し、職員間で共有し、事故予防に努めるとともに事故後には要因分析を行い、再発防止に向けた改善策を実施しているが、リスクマネジメントの検証については、途上の段階にあると認識しているので、今後の課題といえる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>児ク38</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、職員間で共有するとともに、現在、コロナ禍の状況にあり、新型コロナウイルス感染予防に重点を置き、マニュアルに基づいた予防対策を実施している。今後は感染症マニュアルを強化し、コロナ感染症に関して検温や手洗い・消毒、換気の徹底はもとより、出勤前の体温報告、送迎時の乗車ルール、面談や会議の開催方法まで、幅広く、組織的な感染対策が実施されることを期待する。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>児ク39</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備し、BCP計画(事業継続計画)を策定している。防災訓練・避難訓練等を実施し、災害時における利用児の安全確保のための取組を組織的に行っている。また、地域の指定福祉避難所として災害時の受け入れ体制を整えている。市の防災倉庫が設置され、非常時用品が備蓄されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。</p>	<p>児ク40</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法については、各種マニュアルを整備し、職員間で共通理解し、支援の質の標準化に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>児ク41</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、各種会議にて各種規程、各種マニュアル類の定期的な見直しを実施している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に作成している。</p>	<p>児ク42</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>個別面談や利用児の様子を観察しアセスメント様式に記入して、支援ニーズ、目標や支援内容を具体的</p>		

に明示し、利用児・保護者の意向を踏まえた個別支援計画を策定している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	児ク43	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個別支援計画の見直しは年2回のモニタリングを行い、利用者の思いや希望を確認し計画に反映させている。必要な場合は他職種と連携して、変更し、情報共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	児ク44	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内で使用する記録様式は統一されており、福祉業務ソフトを導入したICT化を進めている。日々様子はケース記録に記載されている。小規模な施設であるので、職員間の連携は良く、その都度、情報共有が図られている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	児ク45	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>記録管理について保管・保存・廃棄に関する規程を定め、厳重に管理するとともに、個人情報保護規程やマニュアルを整備し、各種会議等を通じて個人情報保護の意識を高めている。</p>		

【内容評価基準】ぬくっこ

A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	児ク46	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>指導訓練室は、明るくて日当たりの良い場所にあり、ロッカーの配置や机の向き等で仕切って利用児の動線やプライバシーに配慮や工夫を凝らす等、空間が有効に活用されている。多目的トイレは訓練室に隣接しており、清潔に保たれている。体調不良時には共用の医務室があるが、職員の近くにいた方が安心して利用児もおり、ソファやマットでリラックスできるよう、臨機応変に対応可能な心地良い環境づくりがされている。</p>		

A-1-(2) 放課後等デイサービスにおける育成支援

A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	児ク47	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>利用当初に、保護者と利用児に事業所での過ごし方を「重要事項説明書」を見ながら丁寧に説明している。長期休み中には、法人内の生活介護事業所、就労継続支援事業所、動物園、水族館に出かける等の社会体験を実施している。保護者とは連絡帳で、本人の様子等の情報交換をしたり、学校迎えの際には担任と話をする等して、本人の状況を把握している。</p>		
A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	児ク48	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>2ヶ月前には行事予定表を配布し、提出された利用希望表に基づき送迎表を作成している。当日、欠席の場合は、携帯電話での連絡となり、事前の場合は保護者から連絡帳で連絡がある。また、送迎表や事業日誌の記録を通して出欠の把握がされている。</p>		

A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	児ク49	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>利用児の登所時で「はじめの会」がもたれ、その日の過ごし方については、自分自身で考えられるようにするために、スケジュールボードに大まかなものが、わかりやすい表現で表示されている。特にやること、ルーティンにつ</p>		

いては、なぞりながら2回説明する等して、理解できるように支援している。		
A-1-(3)-② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を取得できるように援助している。	児ク50	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な身辺自立が確立している利用児が多い。持ち物の管理等、サービス提供前の打ち合わせで介助のポイントを共有し、さらに、どこまで職員が支援し、どこまで見守るか等の話し合いが行われている。また、職員誰もが支援できるように、個別支援計画の中に目標や支援の在り方等を記入し、情報共有している。排せつや着替え等で支援が必要な利用児には、個別支援計画に基づき、同性の職員が支援している。</p>		
A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	児ク51	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの障がい特性や発達段階に即したプログラムをできる限り準備しており、利用児が選択できるようになっている。中でも、個別活動・集団活動の双方向の視点で支援が進められているが、個別活動を選択することが多いので、個別支援活動を中心に取り組んでいる。その際には、本人の能力や何ができているのか見極めながら、自立に向けて力をつけていく支援に努めている。</p>		
A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	児ク52	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>利用児の障がい状況は様々であるが、事業所の方針として、障がい程度や障害種別でグループ分けをするのではなく、一緒に楽しめる、過ごせるプログラムを中心にしており、カードやゲーム形式のレクリエーション、散歩等を行っている。これらバリエーションは豊富であるが、個で動く利用児が多いので、関係作りまでは行き難い現状であり、楽しさを共有するための教具を取り入れる等して検討されたい。</p>		
A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	児ク53	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>コミュニケーションが難しい利用児には、その時々「伝えたい事」を表情などから察知し、ゆっくりと時間をかけて接するようにしている。また、必ずできた事を喜びの言葉で表現し、自信を持って安心して向き合えるよう援助している。利用児が意見を出し合い、行事等を企画する事はないが、実際には、地域のバスの乗車体験やスーパーでの買い物体験等、目的を持った活動を行っている。ただし、利用児同士が意見を出し合う機会が少ないとの事で、そのような環境設定作りに期待する。</p>		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	児ク54	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市内には当事業所の他に数多くの放課後等デイサービス事業所があるので、利用児や家族が通所できるかどうか見極めて利用して欲しいという考えの下、利用する場合には受け入れマニュアルに沿って保護者と面談等を行い、意向を把握し、サービス担当者会議を行い、受け入れを行っている。その後、利用児の特性も把握した上で、個別支援計画書を作成し、保護者にも同意を得て確認をしてもらっている。</p>		
A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	児ク55	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>障がいがある利用児にとっての活動場面(学ぶ、遊ぶ、課題に取り組む)がわかりやすく、空間の区別がわかるように工夫されている。また、生活時間の区切りである、始まりと終わりをわかりやすい言葉で伝える工夫をしている。マニュアル作成、アセスメント、個別支援計画、記録、モニタリングの一連の流れが職場全体で共有され、支援レベルの標準化を目指す取り組みがなされている。</p>		
A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	児ク56	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>利用開始前に「アセスメントシート」「利用者プロフィール」を作成し、情報収集を行い必要に応じて相談支援事業所や他の事業所との情報共有や提供を行っている。また、非常勤職員も含めてサポーターカレッジを受講し、配慮が必要な子どもへの支援について学んでいる。現在は、個別問題の背景要因について、情報収集と考察を深めている状況であるが、今後、関係機関と連携して支援を行う場合を想定し、協力できる体制の構築に向けた取</p>		

り組みに期待したい。		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	児ク57	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>宗教上の理由で他の子どもと同じものを食べられない利用児には家からおやつを持参してもらっているが、その他の利用児については、おやつの金額を設定して各種金額の市販のおやつをそれぞれの箱から選んでもらう等しながら、ゲーム感覚で楽しみながら食べてもらえるようにしている。</p>		
A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	児ク58	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー対応については、そのような子どもの食物についての情報を保護者から詳しく聞き取り、全職員が把握できるようにしている。現在、少数のアレルギー児についてはアレルゲンそのものを直接口にしなければ良いレベルであるが、食に伴う事故防止についての対応マニュアルについても整備している。また、食事の提供を行った場合において、調理を行った場合は検食を冷凍庫で2週間保管している。市販のおやつを提供する場合、毎日提供する食物という点で、表示をしっかりと確認し、添加物の少ない、身体にやさしいものを提供する視点も考慮されれば尚、良いと思われる。</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	児ク59	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>退所時の様子を視診し、利用時には検温を実施している。家庭との連絡帳や学校での教師からの引継ぎ事項等も健康状態の把握に役立てている。リスクマネジメントに関する各種マニュアル(事故、けが、保健衛生、虐待、緊急時、危機管理、送迎、個人情報等)が整備され、事例ごとの事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し、報告書を基に職員で対応策の検討が行われている。また、急ぎの案件については、報告書を回覧し職員で情報共有している。緊急時に持ち出し可能な最小限のデータについては、ファイルしたものが作成されている。薬物管理についても、与薬の場合、保護者から委任状をもらって対応している。</p>		
A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	児ク60	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「保健衛生マニュアル」に基づき、事業所設備の衛生に関して点検を実施している。室内だけでなく、送迎に関する公用車についてもマニュアルに沿って消毒している。また、コロナ禍でもあり、手洗いと消毒は利用児、職員共に常時実施している。今後は「感染症マニュアル」を強化し、コロナ感染症に関して検温や手洗い・消毒、換気の徹底はもとより、出勤前の体温報告、送迎時の乗車ルール、面談や会議の開催方法まで、幅広く、組織的な感染対策が実施されることを期待する。</p>		

A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	児ク61	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭への連絡は、連絡帳や送迎時に口頭で行う等して、情報交換している。また、外国籍の家族のために、必要に応じてひらがなで記入したり、わかりやすく表現する等、情報が伝わるように配慮している。連絡帳は子どもの活動記録となり、家庭に対しては詳しい情報源となっており、事業所と家庭をつないでいる。また、保護者会はないが、保護者同士は互いに知り合いとの事である。送迎時に各保護者とのやりとりや電話でのやりとりは、個別に記録が残されており、打ち合わせが職員間で共有されている。</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	児ク62	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>当事業所の利用人数は少人数であるが、年齢、心身の発達、障がいの状況等が異なるため、学校等の連携に</p>		

は力を入れている。利用児を迎えに行く時には、担任が送迎車まで引率をしてくれるので、直接先生と話をすることができ、利用児の様子がわかるとともに、情報交換や情報共有の貴重な場となっている。学校行事に関して、支援級からは年間行事予定表をもらい、特別支援学校についてはホームページで確認をしている。

A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	児ク63	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業日誌の冒頭に、母体法人の倫理綱領が記載されており、常に職員の目に触れるようになっている。虐待防止対策規定や就業規則には虐待について明記され、職員の理解を深める働きかけとなっている。また、権利擁護についてオンライン研修で共有している。</p>		